

第二部 新しい学制のもとでの展開



跡見学園女子大学短期
大学部図書館蔵「百人
一首かるた」より

一 学校法人の発足

1 復興に尽くした人々

昭和二十年（一九四五）八月十五日、太平洋戦争はようやく終わりを告げたが、度重なる激しい空襲により東京は一面の焼野原となっていた。跡見高等女学校もその例に洩れず、再度の空襲を受けた校舎は見るも無残な姿をさらし、それを見る人をして跡見は廃校になるのではないかと思わせたほどである。

校舎の被災の程度を記した当時の記録によると、被災前の鉄筋コンクリート校舎一九九二坪のうち一〇五七坪が半焼半壊、木造校舎一八九坪が全焼したとある。すなわちかつての校舎の約六割が、完全に失われたか、またはほとんど使用に耐えない状態になっていたことが知られる。

学園復興への歩みは、同年九月に疎開先の長野県から帰校した李子校長の「跡見の学校はどんなことがあっても元通りにしなければならぬ。全

教員は一丸となって復興に努めて頂きたい」（板谷春子稿「私の体験した戦時下の跡見学園」という言葉から始まった。その少し後に立てられた校舎復旧の計画によると、昭和二十三年度中に復旧を完了させることを目途とし、その間の総費用として四一一万六〇〇〇円が計上されていたが、その内訳は借入金二四五万円以外の一六六万円余りはすべて寄附金で購うことになっており、復旧がなるかどうかは募金の状況いかんにかかっていた。

当時教員の多くが帰省、疎開して昭和十九年度には三六名であったのが二二名に減っていたが、彼ら教員および職員は、生徒の下校後在校生や卒業生の家庭を訪問し、学校復興計画を説いて協力を求めて歩いた。焦土と化していた東京は交通機関も不自由で、ようやくたどりついても目標とする家もないということもしばしばで、募金活動は多くの困難の中で続けられたのであった。

このようにして復興に向けてのあゆみは開始さ

表 昭和21～23年度の跡見学園各学校の生徒数

学校	学年	昭和21年度	昭和22年度	昭和23年度
高等女学校	1	333		
	2	189		
	3	214		
	4	183	248	
	5	115	185	
中学校	1		302	419
	2		335	326
	3		207	334
高等学校	1			230
	2			243
	3			42
計		1034	1277	1594

れたが、しばらくの間校舎は旧態依然のままであり、さまざまな困難に悩まされながら授業は続けられた。鉄筋コンクリート建ての校舎は外壁だけは残っていたものの、二階、三階など多くの教室では内部は無残に焼けただけ、雨漏りのする教室では雨天の日は傘をさして授業を受けるなど、教える側も教わる側も、想像の外の不自由さを耐え忍んだのであった。

当時在校していた生徒が後にその頃の学校生活を「戦後の中学時代は、食べるものにも事欠く時代であり、憧れの校服すら満足に揃えることが出来ず染め返しのまちまちの生地で作った

ものを着て通学するという、物質面では耐乏生活の時代」であったと回想しているが、「学園の再建の息吹も徐々に感じられるなか、夢と希望は決して失わず、非常に明るく過ごしたという点では、今の時代よりむしろ精神的には充実していたように思われます」とも付け加えている。

この前後、生徒の数にも大きな変動があった。

昭和二十年（一九四五）の初頭には八三七名だったが、疎開、転校が続出して終戦当時には在籍三〇〇名前後となっていた。それも全員が登校していたわけではなく、たとえば二年生の在籍者数は一二名だったが、八月十五日の出席者数は四五名にすぎなかった（全員小林ライオン工場への出勤）。

終戦後は次々と生徒が戻ってきて、翌昭和二十一年度の四月には、三年生への進級は二一四名となり、生徒総数も一〇三四名に増えた（この年から五年制に戻る）。同年度の学級数一七学級（戦前は二五学級）で、一学級平均はほぼ六〇名だった。この他同年度から後述の専攻科が発足しており、学生数は文科七二名、家政科八〇名であった。この二学科を含めて普通教室は一九室が必要であり、小石川区に提出された昭和二十一年（一九四六）十一月現在の教室数は、専攻科を含めて普通教室一九室、特別教室三室となっている。被災前の特別教室は一五室（割烹、家事、洋裁、ミシン室、二階に博物、地理歴史、理学、和裁、図画、習字・日本画、三階に音楽、音楽練習室、作法、点茶・琴曲、挿花）であったことからすると、特別教室の数が激減しているが、特に二階三階がはなはだ



しい被害を受けた結果でもあろう。

なお昭和二十一年度は、校舎の本格的復旧にはまだとりかかるとは至っておらず、部分的補修にとどまっていた。したがって昭和二十二年（一九四七）春、新制中学の一年生として入学した生徒の回想の手記には、「当時の校舎はまだ校門の内も外も焼け跡だらけ。校舎の三階は総て立入禁止。二階の半分はガランドウ。お手洗いは一か所」とある。

肝心の募金の実績はどうであっただろうか。昭和二十二年初頭頃に整理されたと思われる「復興

資金寄付者名簿」によると、その時点までに集められた寄附金の総額は一
二四万八四二三円九八銭
だったが、この額は、昭和二十一年度の工事費予算中の寄附金予定額六六
万六〇〇〇円をはるかに
上回るものであり、さらに翌昭和二十二年予算中の寄附金予定額五〇万

円をも十分にまかなうもので、教職員の努力と在校生の父兄、卒業生の協力が相まって、募金活動は目覚ましい成果を収めていた。なお右の名簿に名を連ねた人の数は計一四六名、一名当りは平均一〇八九円余りとなり、一口は五〇〇〇円だったので、これはほぼ二口に相当する。

右のように募金活動は着実に成果を収めつつあったが、初期の目標は二〇〇万円であり、インフレーションも一層その度を高めるといふ状況にあったので、さらに二〇〇万円の追加募集を行うべく、昭和二十二年三月には警視総監監宛に、一年間の募金延期願いが出されている。このようにして校舎の復旧は次第に進められ、昭和二十三年度までは校舎内部の補修中心であったが、昭和二十四年度には外壁も整備され、校舎の復旧は成ったのである。

2 学制改革

学制改革はわが国の教育のあり方に一大変革をもたらし、その中にあつて本学園も体制を一変させることになった。

戦時下の教育を一掃する動きは、昭和二十年（一

九四五)十月頃から教科書の軍国主義的な記述に墨を塗ることから始まり、跡見高等女学校でも当時の在校生は「思い出します事は、教科書も沖繩あたりの所は墨で消しましたし、一人に一冊を与えられず困りました」と回想している。同年十二月にはGHQ(占領国軍総司令部)の指令によつて、修身・日本歴史・地理の授業が停止される(日本歴史・地理は翌年再開、昭和二十二年「一九四七」には社会科に統合される)など授業内容はあわただしく改められた。

昭和二十一年(一九四六)三月にはアメリカ教育使節団が来日、六・三・三制の採用、男女共学の理念などを勧告して、戦後の日本における教育制度の基礎を作った。翌昭和二十二年三月には「教育基本法」、「学校教育法」が制定されて、個人の尊厳、教育の機会均等などの理念が明文化され、六・三・三・四制の採用と中学三年までの義務教育が定められた。このうち六・三制への移行は昭和二十二年四月一日実施された。

同日、跡見学園中学部が発足(昭和二十五年十一月に跡見学園中学校と改める)、一年生の新規募集が行われるとともに、跡見高等女学校の前年

度の一、二年生はそれぞれ中学部の二、三年生に編入され、三、四年生はそのまま高等女学校の四、五年に進級した。

新制の高等学校制度は、一年間の準備期間において翌昭和二十三年度に発足した。跡見学園中学部の前年度の三年生は、新設の跡見学園高等学校の一年生に進学し、跡見高等女学校の同じく前年度四年生は跡見学園高等学校の二年に編入された。なお跡見高等女学校の最終学年である五年生に関しては、多くの生徒が卒業し、一部が跡見高等学校の三年生となった。このようにして跡見学園では新制の中学校、高等学校が発足するとともに、跡見高等女学校は跡見女学校以来の歴史をここに閉じたのである。

戦後の教育改革における最も大きな特色の一つは、女子に対する高等教育の門戸開放である。従来、高等学校および大学(いずれも旧制)では女子の進学の道はわずかな例外を除いて閉ざされていたが、戦後は前述の「教育基本法」「学校教育法」により、高等教育を含む学校教育における男女間の平等が制度として確立し、また従来の高等教育機関は各種の機関があつて複雑だったのを、単一

な四年制の大学として再編した。この新制大学の制度は昭和二十四年度に発足した。

ついで短期大学制度は昭和二十五年に発足した。跡見学園短期大学はこの時設立された。当初短期大学の制度は臨時の措置であったが、昭和三十九年（一九六四）に恒久化された。

3 学園の拡充

昭和二十一年（一九四六）三月、跡見高等女学校に専攻科が設置された。そのいきさつは次の通りである。戦後の復興がようやく緒についた頃、学園では女子高等教育を行うため高等女学校の上に専門学校を設立する構想が持ち上がり、所轄官庁との折衝、学科課程の検討、教授陣の人選などが進められた。しかし、当時高等教育機関を地方に分散する方針があり、専門学校を都内に設けることは認められなかった。

そこで学園が着目したのは次のような高等女学校専攻科の規定である。

○ 高等女学校令（明治三十二年二月八日）
第十一条（前略）高等女学校ニ於テハ其ノ卒

業生ニシテ其学科ヲ専攻セントス
ル者ノ為ニ専攻科ヲ置クコトヲ得

○ 高等女学校施行規則

（明治三十四年三月二十二日）

第二十条 専攻科ノ修業年限ハ二箇年又ハ三
箇年トス

戦時中高等女学校に組織替えしていたため、この規定に則ることができたのは幸運だったと、当時折衝に当たっていた一人である伊藤嘉夫は回想している。

検討を重ねた結果、三年制専攻科設立に的をし
ばり、学科を文科、家政科の二本立てとすること
になった。入学資格は高等女学校卒業者とし、修
業年限は規定では二年制ないし三年制となってい
るが、三年制を採用するならば、当初目指した専
門学校（三年以上）と大差なく、したがって名を捨
てて実を取る結果となる。

専攻科付設認可願は昭和二十一年（一九四六）三
月十六日に文部省に提出した。しかし三月末にな
っても許可が下りず、見切り発車の形で学生を募
集し入学試験を行い、四月二十五日には入学式も

行ってしまった。その後ようやく五月になって三月三十日付で許可が下りたという際どい事態であった。なお入学生数は文科七二名、家政科八〇名、授業は高等女学校施設を使用した。このようにして終戦直後の学園復興の一環として、女子高等教育実施の第一歩を学園は踏み出したのであった。

当専攻科に関して特筆されるのは(旧制)中学校・高等女学校教員の無試験検定指定校に指定されたことであろう。昭和二十四年(一九四九)一月、全国の専門学校および高等女学校専攻科を対象に中等教員無試験検定許可にかかわる国家試験が行われた。これに合格するとその学校の卒業生は教員免許取得のための検定試験を受験することなく免許を取得することができるようになる。

跡見高等女学校専攻科ではこの試験に最上級生の三年生全員が参加し、夏休みを返上して特訓に特訓を重ねた。その結果、参加七〇余校のうち家政科は第一位、文科は第七位という好成績を収め、ここに専攻科は晴れて文部省の「中学校・高等女学校教員無試験検定指定校」となったのである。すなわち家政科の卒業生には「家政科家政および保健」、文科の卒業生には「国民科国語(一時社

会も)」の、中学校(旧制)および高等女学校の教員免許が授与されることとなったのである。

しかし学制改革が進められることよって高等女学校は廃止に向い、専攻科も第三回(昭和二十三年度)をもって学生募集を打ち切り、第三回卒業生(昭和二十六年三月卒業)をもって自然廃止となった。

一方、専攻科とは別に和洋裁、割烹、生花、書道などの実学を主とする一年制のさくら会が昭和二十一年(一九四六)六月発足した。入学資格は専攻科に準じていた。授業はお塾(寄宿舎)などで行われた。同会は高等女学校廃止とともに昭和二十四年新規募集を停止した。

新学制による昭和二十三年度跡見学園高等学校発足の翌昭和二十四年四月に、新たに跡見学園高等学校専攻科(二年制)が発足した。学科は文科(国文、英文両課程)、家政科(家政保健、生活芸術両課程)からなっていた。しかし翌昭和二十五年の短期大学制度発足により、同専攻科も昭和二十六年三月の第一回卒業生をもって終了となった。以上のような高等専門教育への動きが昭和二十五年四月の短期大学発足として実を結び、さらに

昭和四十年度には女子大学が設立されて、学園は総合的女子教育機関として名実ともに整備されるに至るのである。

4 学校法人として発足

戦前の私立学校においては、小学校令、中学校令、高等女学校令に基づいて設立されるものについては、教員資格、施設・設備、教科編成などに関し、当該の学校令の規定が適用されるしくみであった。

戦後、新教育の基本を定めた「教育基本法」は、私立学校の公共的性格を明らかにするとともにその設置は特別の法人に限定されることを定めた（第六条）。また「学校教育法」では私立学校に対する監督庁の権限を大幅に縮小し、その自主的運営による健全な発展に期待がかけられた。

そこで私立学校の設置主体を特別な法人とする法律の制定が望まれていたが、昭和二十四年（一九四九）十一月に「私立学校法」が国会に提出され、可決されて翌昭和二十五（一九五〇）年三月に施行された。

「私立学校法」は、第一に私立学校の自主性の

尊重を「学校教育法」よりさらに一步進めるとともに、第二に私立学校の公共性を高めるため、その経営主体の組織・運営について定めた。すなわち私立学校の設置者を、従前の財団法人に代えて、学校法人という特別法人とした。学校法人には民法の規定が多く準用されるが次のような特徴がある。すなわち理事五人以上、監事二人以上の役員数制限、一定範囲の親族三人以上の役員就任の禁止、職員・卒業生などで構成される諮問機関である評議員会の設置（一定事項について議決機関となしうる）などである。第三に学校法人に対する国または地方公共団体による助成の法的可能性を明確にした。以上の通り「私立学校法」は、わが国の私立学校制度に画期的な改革をもたらすものであった。

本学園では、昭和二十五年十月七日に第一回学校法人組織準備委員会が開催され、以後数回会合を重ねて財団法人跡見学園を学校法人跡見学園に組織変更することの申請を行い、昭和二十六年（一九五一）二月二十一日に認可された。

同年三月三日に第一回理事会が開催され、新理事長には跡見李子（短期大学学長、中学校高等学



校長が選出された。理事は飯野保(高等学校主事)、葛西喜惣右衛門(中学校主事)、中村崧雄、伊藤嘉夫(短期大学学監)、宮脇須磨子、島田

信子、高橋精一郎、松下幸徳(以上六名は評議員会より選出)、跡見泰(学識経験者)の九名で、うち飯野保、宮脇須磨子、高橋精一郎の三名が常務理事であった。監事は河野一之、村沢弥三兵衛の二名であった。

評議員は跡見李子、飯野保、葛西喜惣右衛門のほか教職員、卒業生、学識経験者から各九名ずつ選出された。

5 施設の整備

中学校高等学校および短期大学の校舎の整備が順調に進められていた昭和二十年代の後半頃から、学園は校外施設の建設に乗り出した。そのうちま

ず臨海寮が千葉県鶴原(現在勝浦市の一部)の地に建てられることになった。当地は南房総の陽光を一杯に浴び、波静かな内湾で砂浜も続く絶好の海水浴場であり、近くには鶴原理想郷も控えているという風光明媚の地である。

昭和二十九年度に寮建設の具体的な計画となり、その後工事に着手、昭和三十年(一九五五)五月二十日に上棟式が上げられ、同年七月十日に落成式が行われた。建物は木造平屋瓦葺三二二平方メートル(九七坪)であった。

さつそく七月二十日から八月十三日まで中高および短大の臨海指導が行われ、八月十五日から二十五日まで中高のクラブの合宿訓練が行われた。その後は学園関係者一般の利用に供された。以後この鶴原寮は学園の臨海の寮として使用され、現在に至っている。

高原寮に関しては、昭和三十一年(一九五六)に浅間高原北軽井沢(群馬県長野原町)に約四〇〇〇坪の土地を購入した。寮の建物は昭和三十二年(一九五七)五月末に工を起し、同年七月に完成した。コテージ風の寮棟四棟(昭和三十四年に一棟追加)のほか職員寮(白樺)、管理棟、炊事場、浴場など

の建物が白樺の林間に点在し、敷地内にはテニス、バレーボール、ソフトボールなどを兼用したグラウンドも設けられていた。その夏早速中学高校などの行事が行われ、以後もこの浅間寮は中高自然教室のほか短大・大学や学園関係者に使用されている。

その後昭和三十七年（一九六二）には浅間山麓に三万二〇〇〇坪の土地を購入して演習林として整備された。昭和六十年（一九八五）には浅間寮の敷



木立の間の寮 浅間寮

修所で行われるようになった。

また昭和四十五年（一九七〇）に新潟県妙高高原町（現妙高市）に赤倉寮が開設された。建物は木造モルタル二階建一五五坪。中学三年生が自然教室やスキー教室、クラブ活動などに使用していたが、昭和五十三年（一九七八）五月に土石流により倒壊し、閉鎖された。

以上の校外施設のほか昭和三十二年には旧李子校長邸が成蹊館と名づけられて学園および校友会に開放された。かつて神田中猿栗町校舎の六〇畳敷講堂には「成蹊館」と大書した額が掲げられていた。これは時の太政大臣三条実美（本校出身である閑院宮千恵子妃の父）の揮毫きごうに成るもので、花蹊の号の出所とされる「桃李不言下自成蹊」という句にちなんだもので、その名が再びここに取り上げられたのである。開放された成蹊館は短期大学生の点茶や中高生徒の仕舞などに利用され、また校友会のクラス会にも使用された。

地内に北軽井沢研修所が建てられた。鉄骨・鉄筋コンクリート造、地下一階付二階建て。それまでコテージを使用していた中高の自然教室や短大・大学の行事も次第にこの研

その後昭和三十五年（一九六〇）から昭和三十六年（一九六一）にかけて、もと自身職員寮の跡地に成蹊館は移転し、内外部にわたって補修、改装を行い、集会所としての活用などもはかられた。



その成蹊館も昭和四十七年（一九七二）七月には解体撤去されてその跡地に中学校高等学校の新校舎が建てられた。ただ成蹊館内にあった花蹊ゆかりの書齋（不言亭）は大学構内に移築された。

6 跡見李子逝去

学校法人跡見学園の初代理事長であり、跡見学園短期大学学長、同中学校高等学校校長を兼任していた跡見李子は、昭和三十一年（一九五六）十二月十七日に、八八歳の長寿を全うして永眠した。女子教育にたずさわること実に六八年九か月を数え、その功績を称えられて正六位勲五等に叙せられた。

跡見李子は大正二年（一九一三）十一月財団法人跡見女学校発足と同時に理事となり、同八年（一九一九）三月跡見花蹊から譲られて跡見女学校の第二代校長に就任するとともに、法人の代表理事となった。爾来、花蹊の後を受け継いで学園の伝

統を守り、また時局の変転に即応してあらゆる努力を惜しまなかった。特に戦後の難局にあつては廃墟の中から力強く立ち上がり、全教員の先頭に立つて学園の復興を導いた。学園の現在あるのは、李子の挺身なくしては考えられない。

昭和二十五年（一九五〇）跡見学園短期大学が発足すると李子は初代学長に就任し、昭和二十六年（一九五一）二月に財団法人跡見女学校が学校法人跡見学園に組織変更するとその初代理事長に就任した。

このように常に学園の要職にありながら、李子は教育者として教壇に立ち続けた。己を持することと誠に厳しく、生徒の前に出るときは髪を染めてきつちりと結い、一すじの乱れ髪もこぼれないようにした。女性の身だしなみのあるべき姿を身をもって生徒に示したのである。授業の厳格さに関しては数々の挿話があり、以下そのうちの二、三を挙げることにする。

当時の校長李子先生の授業は年間を通じて三回位、いつも出し抜けであった。いきなり目の合った生徒を指して、蘇東坡の「赤壁ノ



理事長就任当時の飯野保

賦」を音読せよと迫られたことがあった。誰も出来ない。自席で立たされたままの人がふえていく。それがなんとお習字の時間で、宋の名高い漢詩をお手本に、私たちは読みの下らぬままに書いていたのであった。

(『汲泉』復刊三三三号)

五年生は一週に習字が二時間、校長先生(跡見李子)からお教えを受ける。先生の許へお直しを頂く清書を持ってゆき側に立っている時、「お手はどこにありますか」と仰言る。注意を受ける人は必ず両腕を後ろに廻し指を組んでいる人である。あわて、手を両脇に下げ直す。

目上の人の前での礼法を習字のお稽古をなさり乍らお教えになるのである。

(『汲泉』復刊六号)

教え子たちは李子の厳格で上品な所作に打たれ、得難い教訓を学び、品位の高い跡見特有の風格が作られていったと口々に述べるのである。

また李子は、一步教場を離れ、あるいは卒業生

に接する際など誠に温情の溢れるものがあった。その温情は仏教の慈悲に通じるものがあつたと思われる(李子は花蹊とともに浄土宗光明会の信徒だった)。

7 飯野理事長の就任

学校法人跡見学園の初代理事長跡見李子逝去の後を受けて、当時跡見学園中学校高等学校の主事、短期大学学監を勤め、学園の常務理事であつた飯野保が、昭和三十二年(一九五七)二月、二代目の理事長に就任した。

飯野保は、國學院大學国文科卒業後、華頂宮家、伏見宮家の教育係を経て、昭和五年(一九三〇)九月に跡見女学校に奉職し、国語を担当した。教師としての飯野は柔和、寛容、優等生には期待し、その他は十年、二十年後を待つといった考えで、決して急がず、怒る、争うなどとは無縁の人であつたという。大学の二代目の学長であつた伊藤嘉夫もその人柄に触れて「洋々と海の如く茫洋たる先生(飯野のこと)の包容力」と語っている。

戦中戦後の、まさに学園の最難局にあつては、彼は果敢実行の力を示し、特に昭和二十年(一九



四五)十二月に、当時の教頭豊沢総一郎の辞任にともない教頭に就任して以後は、李子校長を助けて学園の復興に挺身し、また専攻科設置に始まる本学園の高等教育への道を開いた功績は特筆される。

彼は理事長就任と同時に、中学校高等学校の校長および短期大学の学長を兼任、昭和四十年(一九六五)には女子大学開設とともに学長に就任するなど、常に学園の要職にあった。

その後昭和四十七年(一九七二)には兼任していた校長、学長の職をすべて退き、昭和五十年(一九七五)十月七日に理事長を退任した。彼が理事長職にあった期間、中学校高等学校、短期大学、女子大学の校舎の増改築、講堂兼体育館および法人棟の新築その他諸設備は整い、教育内容も充実にして学園は面目を一新した。

昭和五十八年(一九八三)五月十三日、飯野保は八九歳の天寿を全うして長逝した。なお昭和四十二年(一九六七)に勲三等旭日中綬章、昭和四十五年(一九七〇)に藍綬褒章をそれぞれ受章し、昭和五十八年(一九八三)には正五位に叙せられている。

8 法人棟の建設

学園の事務局は、はじめ中高の校舎と同じ建物の諸室を使用していたが、昭和四十六年（一九七〇）大塚地域綜合施設建設工事の一貫として独立棟の建設が着手された。綜合施設建設とは、この

ほか講堂兼体育館の建設、短期大学スチーム暖房工事およびカリキュラム改訂に対応する中学校高等学校校舎の拡充計画などの総称である。

講堂兼体育館と学園統括管理機関である本部棟（以下「法人棟」）は接続して建てられることになり、昭和四十六年七月二十四日地鎮祭、翌昭和四十七年（一九七二）三月三日に上棟式が行われ、同年七月に完工、落成記念式典は同年十一月十一日に挙行された。

法人棟は地上四階、地下一階、法人事務局諸機構と事業部事務室が前の建物から同棟に移り、その跡は必要な補修が加えられて中高施設とし

て用いられることになった。また校友会事務所は、解体されることになった成蹊館から同棟四階に引き移り、成蹊館跡には中高校舎が建てられた。

講堂の建設は長い間の懸案となっていたが、体育館を兼ねた建物とすることになったもので、間口三二メートル、奥行き三六メートル、二階合わせて建坪三二一八平方メートル、一一〇〇余名（二階ギャラリーを含めて）を収容できる規模であった。

9 創立一〇〇周年記念式典

戦災の瓦礫の中から立ち上がって、戦前の学園のおもかげをようやく取り戻し、新たに短期大学の開校を見た昭和二十五年（一九五〇）の五月二十六日、短期大学の開学祝賀を兼ねて学園創立七五周年記念式典が行われた。

それから昭和五十年（一九七五）に至る二十五年の間に短期大学新校舎の建設、中学校高等学校の校舎の増築、女子大学の開学、講堂兼体育館および法人棟の建設などが次々と進められ、諸設備の充実など学校体制の整備は進み、学園は発展期を迎えていた（この間創立七十七周年記念式典、八〇



創立一〇〇周年を祝う生徒（百樹舎）の人文字



周年記念式典、九〇周年記念式典が行われている。

このような時期、ちょうど区切りとなる一〇〇周年の記念行事は盛大に行われた。記念式典は同五十年十月二十一日に跡見講堂で開催された。会場には来賓をはじめ全学園の教職員、生徒・学生の代表、保護者、卒業生、縁故者などが相集い、学園一〇〇年の歴史を回顧し、二〇〇年、三〇〇年に向けての決意を新たにしました。式典では理事長代行小林行雄の式辞に続き、文部大臣、都知事の祝辞が代読された。

式終って祝賀演奏に移り、卒業生梶井裕子(紫朋会)のメゾソプラノ独唱、跡見学園女子大学生・短期大学生の合同によるマンドリン合奏、中高校生の独唱、ピアノ演奏などが繰り広げられた。また、この日に合わせて『跡見開学百年』が記念刊行された。

学園創立一〇〇年を記念して「跡見花蹊回顧展」が、十月十四日から十九日までの間、新宿の京王デパートで開催された。花蹊の書画を中心に、花

蹊の師や生徒、教員その他学園関係者の作品、閑院宮御下賜の調度(花器)、『花蹊日記』などの学園関係資料を網羅した展覧会であった。

また校友会では花蹊の声を吹き込んだレコードを編集作成した。もとのレコードは、大正十二年(一九三三)頃、東京の代表的な女流教育者の言葉を将来に残そうとする企画の中で作られ、花蹊は自作の「四季の声」という歌を吹き込んだ。時日を経て昭和五十年(一九七五)頃、そのレコードがたまたま音羽寮で発見され、創立一〇〇年を記念して中高合唱部の「校歌」「泉の歌」とともに花蹊の声が新しいレコードに吹き込まれたのである。制作はビクター(株)であった。

10 伊地知辰夫理事長の就任

昭和五十年(一九七五)十月七日、第二代理事長飯野保が辞任して学園顧問となり、理事の小林行雄が理事長代行となった、しばらくその任にあつたが、昭和五十二年(一九七七)一月伊地知辰夫が理事長代行となり、その年の十月十二日に学園第三代理事長に就任した。

伊地知辰夫は鹿児島市出身。同郷に跡見学園短

期大学第四代学長の有富光子が居り、有富が小学校六年の時、伊地知は同じ小学校の一年生であったという。また彼の妻弘子は本学園出身者である（昭和会、旧姓上山）。

伊地知辰夫は東京帝国大学法学部英法科に学び、卒業後大蔵省に入省、昭和二十四年（一九四九）に印刷庁長官となったが、昭和二十六年（一九五一）十一月退官、東京都民銀行常務取締役就任し、昭和四十七年（一九七二）には副頭取になった。跡見学園理事長代行となる前には都民興業株式会社取締役会長に就任していた。

伊地知辰夫は学園理事長として約十年間在任して、昭和六十二年（一九八七）六月に辞任、学園顧問となったが、在任中には短期大学東館（昭和五十七年）、大学体育館（昭和五十九年）、北軽井沢研修所（昭和六十年）建設など次々と功が成り、昭和六十年（一九八五）十月十九日には学園創立二一〇周年記念式典を茗溪会館で開催するなど学園の発展に尽くした。

11 校友会・後援会

終戦前後、跡見高等女学校は一時火が消えたよ

うに沈滞し、校友会の活動ももちろんその例に洩れなかったが、母校復興のための募金活動には教職員はじめ父兄、校友会、後援会が一体となって当たることになった。ただ三五会中村吉子の回想には「校友会員も戦禍に追われたり、疎開されたりで我が家再建にいそがしく、どれだけの御協力が出来ましたかは存じません」とあり、それが実情であったに相違ない。

中村吉子の同じ回想によると、戦後早い時期の校友会の活動としては、昭和二十一年（一九四六）九月末共立講堂を借りて校友会が主催した「学芸会と復興会」が上げられている。同会では紫園会森赫子の「手習草紙」や、同じく卒業生による「連獅子」、「藤娘」などが演じられ、特別出演の巖本真理によるバイオリン独奏もあったという。『跡見学園年表』によると、同年十月十七日の項に「校友会が復興促進音楽会と舞踏の会を挙行、全校参加」とあり、日付は違っているがどちらかの間違いで、おそらくは同一の催し物であったと思われる。

また、やはり中村吉子の回想では昭和二十二年（一九四七）三月二十日に、李子校長の招集で戦後

はじめての校友会理事会が開かれたという。創立七二年祝典(ならびに李子校長八〇歳祝賀会)でのバザーについての打ち合わせがおもな議題だった。同祝典は同年五月十八日から二十日まで行われ、盛会であったという。

このようにして学園の復興のピッチが上がるとともに、校友会活動も次第に活発さを加えていった。昭和二十七年(一九五二)十月に創立七七年記念祝典が催されたが、その二日目の十九日、戦後をはじめの校友会総会が上野精養軒で開かれ、卒業生五四二名、新旧教職員六〇名が参加した。昭和二十九年(一九五四)六月には、戦後最初の、校友会会員名簿が発行された。そして同年七月にはそれまで休刊となっていた『汲泉』が発行された。わずか六頁のタブロイド版であったが、待たれた復刊第一号である。昭和三十一年(一九五六)四月刊の第四号から、かつての冊子体裁に立ち戻った。昭和三十二年(一九五七)十二月には跡見校友会短大卒業生の会が発足した。従来からの中学校高等学校卒業生の会は跡見校友会泉会となった。短期大学卒業生の会(のち桃李の会)は昭和四十二年(一九六七)十二月に会誌『桃李』を創刊した。

また昭和四十四年(一九六九)には大学卒業生の会である一紫会を加えて校友会は泉会、短大卒業生の会、一紫会の三部会となった。なお一紫会は昭和四十八年(一九七三)三月に『一紫会だより』を創刊、昭和五十一年(一九七六)五月には一時跡見校友会から脱会したが、昭和五十六年(一九八一)四月復帰した。

昭和四十七年(一九七二)に、それまで校友会事務局が置かれていた成蹊館が解体撤去され、新築の学園本部棟の四階に校友会事務局は移転した。旧成蹊館内の花蹊仏壇も校友会事務局に移され、校友会が仏事を行うことになった。

昭和六十年(一九八五)八月十五日から二十日まで跡見学園創立一一〇年を記念して、校友会では卒業生の美術工芸作品展「ふれあい展」を銀座松坂屋にて開催、泉会・短大卒業生の会(桃李の会)・一紫会の三部会が一体となつて行った初の行事であった。

後援会については、現行の跡見学園後援会規約の第三条に「本会は、本学の教育施設の整備と教育事業の発展に資するため後援し、もつて最高の教育及び学術研究機関としての跡見学園の使命達

成に寄与することを目的とする」とあり、同会の会員については同規約第四条に次のように規定されている。

本会は、次の会員をもつて組織する。

一、普通会员 跡見学園女子大学、跡見学園女子大学短期大学部、高等学校、中学校
在学生生徒の父母またはこれに代わるもの。

二、賛助会員 本会の趣旨に賛同し、特に後援せられるもの。

三、名誉会員 本会のために功労のあつたもの、または多額の寄附者。

同後援会の淵源は昭和五年（一九三〇）にさかのぼる。同年六月二十八日本校講堂において財団法人跡見女学校後援会発起人会が開かれた。その少し前の同月十二日に大塚校地の受け渡しが完了して、これから新校舎の建築に取りかかるという時期であり、後援会はまさに大塚新校舎の建築を支援すべく、生徒の父母を中心として組織されたのであった。

右の発起人会で決定された後援会規程の第二条には「財団法人跡見女学校ニ於テ小石川区大塚町ニ校舎ヲ建築スルニ付本会ニ於テ收受シタル贖金ヲ寄附シ其建築ヲ助成スルヲ以テ目的トス」とあり、さらに第十六条には「本会ハ第二条ノ目的達成ノ時ニ於テ解散スルモノトス」ともある。ただし後者の規程は、昭和八年（一九三三）六月の改訂の際の第十五条で「本会ハ跡見女学校ト共ニ永ク存続スルモノ」と改められた。

なお発起人会の日付について『汲泉』八五号の雑報の欄に「七月十一日（金曜）本校新校舎建築につき生徒父兄より、後援会をつくる相談よりより起つてゐたが、本日父兄後援会発起人会が初めて開かれました」と見えるが、「昭和五年六月八日財団法人跡見女学校後援会記事」という資料によると、当日開かれたのは発起人会ではなく委員会であつて、委員は各学級より選ばれることになつていた。

会務を掌る役員としては幹事があり、最初の幹事には柏原与次郎、多田準之助、中南定太郎、丸山英弥、谷田守雄の五名が選ばれ、柏原、中南が常任幹事、柏原が主としてことに当ることになつ

た。

『汲泉』九九号所載の「跡見女学校後援会会計報告」中の「醸金収支決算比較」には、「収入支出年月日は「昭和五年六月一日自り」とあり、発起人会以前から会計は始まっていると帳簿にはなっている。同じ欄掲載の「後援会醸金調（昭和十年五月三十一日現在）」という表には、昭和六年（一九三一）卒業生の父母が会費として三五五三円を納めており、後援会が昭和五年度から活動を始めたことを示している。

同時期の後援会の収支を見ると収入合計七万四三六三円六八銭、うち五万八五〇〇円が学校に寄附されている。その後着実に活動が続けられ昭和十八年（一九四三）には収入二八万九三円五一銭、うち二七万五〇円が学校に寄附されている。

終戦前後の同会活動は明らかではないが、戦後の学園の復興に尽力し、短期大学生、女子大学生の父母も加わって学園の発展に寄与し現在に至っている。

